

いじめの未然防止に向けた取組

千葉県

○取組の概要【茂原市立緑ヶ丘小学校】

当該校は、教育相談を重視した生徒指導を推進するため、年3回のいじめアンケートに加え、平成26年度より児童意識調査（学校適応感尺度：ASSESS）を行う中で、学級集団の傾向や児童個々の特性を把握し、PDCAサイクルを生かした組織的な対応を心掛けている。いじめの“未然防止”に係る主な実践は、以下の通りである。

- (1) 「わかる授業」の推進：①自己決定の場（発表）を重視した授業づくり、②ユニバーサル・デザインの導入（不応児童へのノートシートやヒントカードの活用、SOSカードの利用等）、③道徳映像教材やピア・サポートプログラムの活用、④授業とリンクした家庭学習の推進。
- (2) 児童会・学級活動等における主体的・自治的活動の推進：①いじめゼロ集会（「いじめについて考えよう」〈児童会プレゼン〉、道徳映像教材鑑賞、全校児童によるいじめゼロ宣言、全校なかよし交流）、②協力学年運営による運動・文化部壮行会、1年生を迎える会、6年生ありがとう集会等、③帰りの会での「今日のキラリ」発表、④グループワークトレーニングの導入。
- (3) 保護者との連携促進：①外部専門家による親子教室の実施（e-ネット安心講座、心の健康教室等）、②学校公開（学校だより、ホームページの毎日更新等）。

○取組の成果

- (1) 6月と11月に実施した児童意識調査（学校適応感尺度：ASSESS）で、学級集団や児童個々の意識が明確になり視覚化できることにより、教職員間の共有化が図られ、個に応じた組織的な対応ができ、要支援児童の割合が減りつつある。特に高学年では顕著であった。
- (2) 平成26年度末の千葉県標準学力検査では、全教科で県平均正答率を上回っており、実施全学年全教科の総平均正答率では、県平均を上回ることができた。前年度比でも上昇している。
- (3) 保護者の学校評価では、「子どもたちは楽しく学校に通っているか」という設問に対して97%の肯定的な回答であった。

いじめの未然防止に向けた取組

神戸市

○取組の概要【神戸市立上野中学校、長峰中学校、原田中学校、烏帽子中学校、鷹匠中学校】

「灘区ネット・携帯・スマートフォン利用の自主ルール」策定の取組

1. 概要

児童生徒のインターネットやスマートフォンの利用を巡る問題は、今日の生徒指導上において喫緊の課題である。いわゆる「ネットいじめ」の問題は、周囲の大人たちにとって見えにくく、対応が難しい。そうした背景から、神戸市灘区では五つの市立中学校が連携し、各校区内の小学校も巻き込み、児童生徒の手による自主ルールの策定に取り組んだ。

2. 参加校

区内 5 中学校及び 12 小学校

3. 自主ルールの内容

- ①22 時以降は使用しない。(小学校は 21 時) ※塾や習い事など必要な場合は除く
- ②個人情報を流さない。 ※写真、名前、住所など個人が特定されるもの
- ③悪口、からかい、不満などの人を傷つける言葉を書き込まない。
- ④不要な課金をしない。課金をする際は保護者の許可を得る。
- ⑤自分の携帯やスマートフォンの機能を知る。 ※GPS 機能や画面ロックなど
- ⑥「また連絡するね」が会話をやめる合言葉。

○取組の成果

上野中学校は、この灘区自主ルールの策定に先駆けて、「上中 5 か条」という学校ルールを生徒会主導で策定し、取組を進めており、灘区のルール策定においてもリーダーシップを発揮してきた。この灘区自主ルール策定以後に、どれだけ意識を高めているか事後調査を行ったところ、「個人情報や人を傷つける内容を書き込まない」は 93%、「自分のケータイの機能を知る」が 82%、「不要な課金をしない」が 98%であった。高い割合を示している一方で、100%に近づけていく取組を進めていかなければならない。また、「22 時以降は使用しない」については 43%と、半数に及ばない現状があり、家庭との連携を今後更に密にしていくことが求められる。

いじめの未然防止に向けた取組

熊本市

○取組の概要【熊本市立江南中学校】

当該校では、ネットいじめやネット依存を未然に防ぐために、平成25年度から「情報モラル教育」に力を入れてきた。

① 「情報モラルカリキュラム」の作成と実践

情報モラル教育で身につけるべき内容を「心を磨く領域」と「知恵を磨く領域」に大別し、具体化・体系化したカリキュラムを作成し、3年間を通して全教科全領域で学習できるようにした。

② 子どもたち自身が作った「SNSと上手につきあう『江南ルール』」の策定

無料通話アプリを介したもめごとをきっかけに、生徒たち自身の「困り感」を踏まえたネット利用上のルール「江南ルール」を子どもたち自身が作り上げた。学級会、生徒議会を何度も開き、学年のルールとして作り上げたものを全校のルールへと広げた。

③ 情報モラル学習タイム「モラルラーニング」

毎週末の帰りの学活の時間を使って情報モラルを学ぶ場「モラルラーニング」を設定した。教材として日本教育情報化振興会の前身である CEC が無料で提供している情報モラルの学習教材「ネット社会の歩き方」を活用した。さまざまな角度から情報モラルを学ぶことができ、生徒にもたいへん好評である。

○取組の成果

① 技術・家庭科の「情報」領域で学ぶことが中心だった「情報モラル」の学習を、全教科全領域で学ぶことができるようになった。

② SNSをめぐる生徒間のもめごとが激減した。2・3年生ではゼロである。しかし、ルールづくりに直接携わっていない1年生では2件発生した。先輩が作ったルールを、どのように見直し、受け継いでいくかが課題である。

③ モラルラーニングの成果は、アンケート調査（6月、12月実施）の結果に如実に現れている。4段階評価で、「人の写真を勝手に撮ったりネット上に公開しない」が2.9から3.4へ、「SNSに個人情報を書き込まない」が2.8から3.4へと向上した。